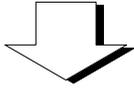


地震発生



災害対策本部の設置

○ 校長は、災害対策本部を設置、教職員は各自の役割確認



第1次対応

- 1 本部長：業務の指示（以下2～7）
- 2 総務班：時系列記録、地震情報と地域の被害状況及び道路・交通機関の状況に関する情報収集
- 3 避難誘導班：在校している児童の把握と安否確認
- 4 救護班：負傷者への対応
- 5 消火・施設点検班：消火、施設の被害状況調査
- 6 搬出班：校長室、事務室、職員室、耐火金庫等の状況把握
- 7 避難所開設・運営支援班：第1次避難所の安全確認



第2次対応

- 1 本部長：各班の報告・地域の被害状況・近隣校から、翌日も教育活動をどうするか決定、教育委員会へ1次対応時点での被害状況報告、業務の指示（2～7）
- 2 総務班：児童及び保護者向け情報の災害用伝言ダイヤル録音、マスコミ等外部への対応
- 3 避難誘導班：道路状況、交通機関の運行状況を踏まえ下校させる児童への安全指導、学校待機児童の保護者への連絡と引き渡し、安否未確認児童の安否確認
- 4 救護班：負傷者への対応、保護者への引き渡し
- 5 消火・施設点検班：危険箇所の立入禁止の表示等危険回路措置
- 6 搬出班：重要書類等の搬出・保管、校長室・事務室・職員室等の整理
- 7 避難所開設・運営支援班：第1次避難場所の開設準備



第3次対応

- 1 本部長：各班の報告から状況把握、児童の安否確認と教育活動実施に、向けた業務の指示（2～7）
- 2 総務班：外部への対応、修繕箇所のリスト作成
- 3 避難誘導班：安否未確認児童の保護者との対策協議、学校待機児童の引き渡し
- 4 救護班：負傷者への対応、保護者への引き渡し
- 5 消火・施設点検班：校舎内整理
- 6 搬出班：校舎内整理
- 7 避難所開設・運営支援班：避難場所運営の支援



翌日の業務指示

- 1 本部長：各班の報告から状況把握、翌日の業務を指示